

令和8年度 滋賀マザーズジョブステーション就労支援業務 プロポーザル実施要領 (募集要領)

1 目的

滋賀県では、出産や子育てによる離職後、再就職を希望する女性や、仕事と子育ての両立に悩む女性、社会へ一歩踏み出したい女性などを支援するために、就労にいたるまでの個別相談やアドバイス、仕事と子育てを両立するための保育等の情報の提供、託児の実施、求人情報の提供や職業紹介など一貫した就労支援をワンストップで実施する総合窓口として、滋賀マザーズジョブステーション（以下「MJS」という。）を県下2ヶ所に設置している。

当該委託業務は、滋賀県立男女共同参画センター内に設置している「滋賀マザーズジョブステーション（近江八幡）」（以下「MJS近江八幡」という。）およびガーデンシティ草津内に設置している「滋賀マザーズジョブステーション・草津駅前」（以下「MJS草津駅前」という。）の総合受付業務および就労に関するカウンセリング、研修・訓練等の紹介、保育情報の収集および提供、相談などのマザーズ就労支援相談業務等について行うものであり、民間事業者の知識やノウハウなどを活用するため、プロポーザル方式により受託予定者を募集します。

2 業務概要 別紙、仕様書のとおり

3 予定価格 29,214,000円（消費税および地方消費税を含む。）

4 履行期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日

5 参加資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 滋賀県財務規則第195条の2各号のいずれにも該当しない者であること。
- (3) 滋賀県物品関係入札参加停止基準による入札参加停止の措置期間中でないこと。
- (4) 滋賀県物品の買入れ等に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱(昭和57年滋賀県告示第142号)に規定する資格を有すると認められて、競争入札参加資格者名簿に次のとおり登録されている者であること。

営業種目：「大分類:役務」が登録されていること。

なお、新たに入札に参加する資格を得ようとする者は、次に示す場所において資格審査の申請を行うこと。ただし、この場合には、この公告に係るプロポーザルの手続きに間に合わないことがある。

滋賀県物品・役務電子調達システムまたは滋賀県会計管理局管理課

〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 TEL 077-528-4314

- (5) プライバシーマークを取得している者であること。なお、確認するための書類を提出すること。

6 参加申込書の提出

公募型プロポーザルに参加を希望する事業者は、あらかじめ、次のとおり公募型プロポーザル参加申込書（様式1）を提出すること。参加申込がない場合は、企画提案書等を受け付けない。

- (1) 提出期限

令和8年1月22日（木）17時必着

(2) 提出先

下記「12」のとおり

(3) 提出方法

メールまたはFAX

※送付後、送付した旨を電話にて連絡すること。

7 説明会

(1) 日時 令和8年1月29日(木) 10時00分から

(2) 場所 Zoomによるオンライン開催

(3) 申込方法

6の参加申込書に説明会の出欠欄がありますので、これによりお申込ください。

ご出席の場合、前日までにZoom招待メールを送付いたします。

(4) 資料 実施要領(募集要領)、仕様書等を印刷してご準備ください。

※本説明会への参加を本プロポーザルへの参加要件とはしない。

8 質問の受付と回答

(1) 質問方法

別添の質問票(様式2)により、下記「12」に示す提出先にメールまたはFAXで提出してください。併せて、送信後に電話で到達の確認をしてください。

なお、審査の内容に関しない軽易な質問を除き、電話または口頭による質問は受け付けることができません。

(2) 提出期限

令和8年2月2日(月)正午必着

(3) 回答方法

質問期限までにいただいた質問(説明会における質問を含む)をまとめて、令和8年2月4日(水)をめどに参加申込書提出者全員にFAXまたはメールで回答します。

9 企画提案書の提出

(1) 提出書類 「企画提案書」(様式3)

企画提案書の提出は、1者につき1件とします。

(2) 提出部数 5部(原本1部および写し4部)

※企画提案書の正本には、事業者名、所在地住所、代表者の職・氏名を記載し、代表者印を押印すること。企画提案書1ページ以外には、審査の公正を期すため、会社名、住所、ロゴマークなど参加者を特定できる表示をしないこと。

(3) 提出方法 持参または郵送(簡易書留郵便等の差出し、受領の記録が残る方法に限る。)

(4) 提出場所 滋賀県商工観光労働部女性活躍推進課 〒520-8577大津市京町四丁目1番1号

(5) 提出期限 令和8年2月6日(金)17時必着

10 審査

(1) 審査方法

企画提案書について、滋賀県商工観光労働部女性活躍推進課が設置する3名の委員による審査会において、提出された企画提案書の内容をもとに書類審査により選考します。

審査は、次の評価項目により評価し、予定価格の制限の範囲内において、評価の総合点が最も高かった者を当該業務の契約予定者として選定します。

なお、評価の総合点の満点の6割に満たない者は、契約予定者としません。

番号	評価項目	評価点
1	業務の実施方針	10
2	人員体制	10
3	窓口の運営方法	10
4	マザーズ就労支援の実施方法	10
5	利用者の就職促進のための講座等の実施	10
6	お仕事探し応援ウィークの実施	20
7	利用者拡大のための工夫	10
8	概算見積額 予定価格に対する比率に応じた点数とする 予定価格の80%未満・・・・・・評価点の満点 予定価格の80%以上85%未満・・・・評価点の満点の80%の点 予定価格の85%以上90%未満・・・・評価点の満点の60%の点 予定価格の90%以上95%未満・・・・評価点の満点の40%の点 予定価格の95%以上・・・・・・評価点の満点の10%の点	10
9	類似事業の取組実績があるか	4
10	県内に本店を有する事業者であるか	1
11	「滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業」の登録を受けているか または次世代育成支援対策推進法に基づく基準適合一般事業主として厚生労働大臣の認定を受けているか	1
12	高年齢者就業確保措置について、労使協定の締結または就業規則の労働基準監督署への届出をしているか	1
13	障害者の雇用の促進等に関する取組のうち、次のいずれかに該当するか ・障害者の雇用に関する状況の報告義務がある事業者であって法定雇用率が達成されていること ・障害者の雇用に関する状況の報告義務がない事業者であって障害者を雇用していること ・「しが障害者施設応援企業」の認定を受けていること ・障害者の雇用の促進等に関する法律に基づく基準適合事業主として厚生労働大臣の認定を受けていること	1
14	「滋賀県女性活躍推進企業」の認証を受けているか または女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく基準適合一般事業主として厚生労働大臣の認定を受けているか	1

15	<p>環境マネジメントシステムのうち、次のいずれかの認証・登録を受けているか</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際標準化機構が定めた企画 I S O14001 に適合している旨の認証 ・一般財団法人持続性推進機構（平成23年9月30日以前に登録・更新した場合は、財団法人地球環境戦略研究機関持続性センター）の実施するエコアクション21の認証・登録 ・特定非営利活動法人K E S環境機構の実施するK E S・環境マネジメントシステム・スタンダードの登録 ・一般財団法人エコステージ協会の実施するエコステージの認証 	1
	合 計	100

（2）審査結果

企画提案書を提出された全員に、審査結果を文書で通知します。

（3）契約締結

上記（1）により選定した契約予定者と契約内容についての協議を行いますが、審査会での意見等に基づき、提案内容の一部変更をしていただく場合があります。万一、協議の不調の場合は、次点となった者を契約予定者とします。

11 その他

- （1）企画提案書に必要な事項が記載されていないときは、失格となる場合があります。
- （2）企画提案に要する経費は、応募者の負担とします。
- （3）提出書類は返却しません。
- （4）企画提案書を受理した後は、加筆、訂正、差し替え等はできません。
- （5）使用する言語および通貨は日本語および日本国通貨とします。

12 企画提案書等の提出先・問い合わせ先

滋賀県商工観光労働部女性活躍推進課（担当：堀井）

〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号

TEL：077-528-3772 FAX：077-528-4807

E-mail：fg00@pref.shiga.lg.jp